

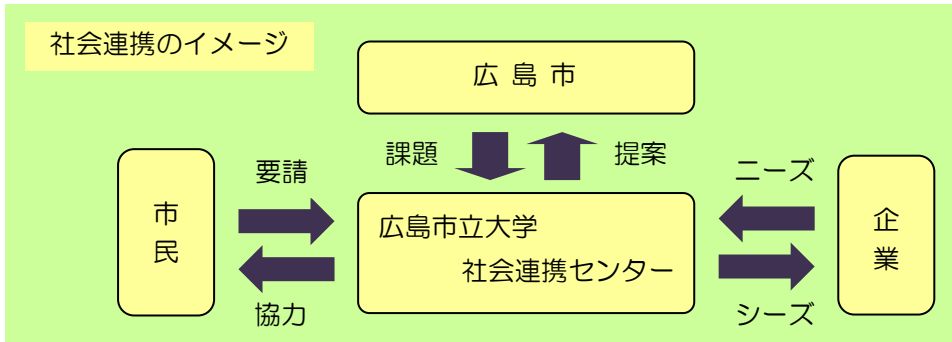
広島市立大学社会連携センター

1 社会連携センターについて

広島市立大学では、教育や研究だけでなく社会貢献にも積極的に取り組んでおり、その対象は、地域住民、企業、広島市をはじめとする行政機関などさまざまです。社会貢献活動の中心的な役割を果たす「社会連携センター」は、大学と社会、人と人をつなぎ、国際、情報科学、芸術、平和のそれぞれの分野で活躍する教育や学生の研究等の成果を、社会に還元するための取り組みを行っています。主な取り組みとしては、産学連携・地域連携の推進、知的財産の管理と活用、公開講座、学生の社会貢献活動の支援などがあります。

また、平成27年度（2015年度）からは文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を実施しています。

2 機能



3 組織体制



4 業務内容

(1) 産学連携推進

- 大学の産学連携推進施策の企画運営に関すること
- 大学の産学連携推進に係る学内の連絡調整に関すること
- 大学の産学連携に関する研究の推進に関すること
- 学外の産学連携推進機関との連絡調整に関すること
- その他大学の産学連携推進に関すること

(4) 外部資金獲得

- 国からの補助金獲得、受入に関すること
- 奨学寄附金の受領に関すること
- 共同研究・受託研究契約、研究費受入に関すること

(5) 公開講座

- 公開講座の企画・実施に関すること
- 社会人講座の企画・実施に関すること（芸術学部）

(2) 地域連携推進

- 大学の地域連携推進施策の企画運営に関すること
- 大学の地域連携推進に係る学内の連絡調整に関すること
- 大学の地域連携に関する研究の推進に関すること
- 学外の地域連携推進機関との連絡調整に関すること
- その他大学の地域連携推進に関すること

(6) その他

- 知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施に関すること

(3) 知的財産管理

- 大学の知的財産管理体制の構築に関すること
- 大学の知的財産管理に係る方針、施策等に関すること
- 知的財産取扱規程の運用に関すること
- 大学の知的財産活動の推進に関すること
- 大学の知的財産権の権利化及び管理に関すること
- その他大学の知的財産活動に関すること

■ お問い合わせ・ご相談の際は、次のホームページの相談受付票をご利用ください。

相談受付票は社会連携センターのホームページ(<http://www.renkei.hiroshima-cu.ac.jp/>)にも掲載しています。